

令和元年度第1回習志野市災害医療対策会議 会議録

- 1 開催日時 令和元年7月30日(火)午後7時30分～午後8時50分
- 2 開催場所 保健会館1階 検診室
- 3 出席者
 - 【会長】 習志野市医師会 代表理事 豊崎 哲也
 - 【副会長】 習志野市歯科医師会 会長 栗原 弘章
 - 【委員】 習志野市医師会 青木 隆
 - 習志野市歯科医師会 板谷 賢二
 - 習志野市薬剤師会 青木 伸江
 - 習志野市薬剤師会 宇野 弘展
 - 千葉県済生会習志野病院 白石 博一
 - 習志野第一病院 鎌田 尊人
 - 津田沼中央総合病院 新井 通浩
 - 谷津保健病院 成田 徹
 - 習志野健康福祉センター長 杉戸 一寿(代理出席:渡邊 紀之)
 - 習志野警察署 秋葉 智史
 - 習志野市アマチュア無線非常通信連絡会 嶋野 忠雄
 - 習志野市健康福祉部長 菅原 優
 - 習志野市危機管理監 米山 則行
 - 習志野市消防長 高澤 寿
 - 【事務局】 健康福祉部 次長 松岡 秀善
 - 健康支援課 課長 平野 誠一
 - 主幹 埴 久子
 - 係長 大塚 尚美
 - 副主査 田嶋 越子
- 4 議題
 - (1) 開会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 議事
 - ① 令和元年度総合防災訓練について
 - 1) 総合防災訓練の概要
 - 2) 習志野市災害医療本部及び応急救護所訓練について
 - (4) 報告
 - ① 研修報告
 - 1) 千葉県地域災害医療コーディネーター養成研修

- 2) 千葉 大規模災害時 DVI (災害犠牲者身元確認) 訓練
- (5) その他
- (6) 閉会

5 会議資料 令和元年度総合防災訓練に関する資料

※別添資料

- 資料1 令和元年度習志野市総合防災訓練実施要領
- 資料2-① 防災訓練計画書
- 資料2-② 令和元年度 災害医療本部及び応急救護所訓練(案)
- 資料3 令和元年度 災害医療本部及び応急救護所訓練
(医療活動のシナリオ)

6 議事内容

(1)開会

【健康支援課長平野】

今年度より本会議は「習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき公開となり、委員名簿、会議、会議のお知らせ、会議録が公開される。

(2)委員紹介

【健康支援課長平野】

平成31年4月の人事異動で新たに委員に委嘱された2名の委員紹介。

習志野健康福祉センター長の杉戸一寿委員、本日は欠席のため代理で習志野健康福祉センター副技監の渡邊氏が出席。

習志野市消防長の高澤寿委員。

本日は、委員の随伴者として4名出席。

【豊崎会長】

傍聴希望者はなし。

代理出席者、随伴者の発言について、会長が指名した場合に限ることの承認を得る。

(3)議事

① 令和元年度総合防災訓練について

1) 総合防災訓練の概要

【米山委員】

資料1「令和元年度習志野市総合防災訓練実施要領」の一般市民が参加する部分について説明。

訓練の目的は、市民、市役所、関係機関が連携し、「自助」、「共助」を強化。

実施日時は、9月8日(日)午前9時から。

訓練想定は、習志野市直下で震度6強の地震が発生したと想定。

会場は、市内の小中学校、高等学校の体育館等。

今年度の特徴として、昨年度好評であった各会場で市民の要望を踏まえた個別課目訓練を、時間配分も含めて市民が計画している。

2) 習志野市災害医療本部及び応急救護所訓練について

【健康支援課主幹稿】

資料2-①「防災訓練計画書」、資料2-②「災害医療本部及び応急救護所訓練(案)」、資料3「令和元年度災害医療本部及び応急救護所訓練(医療活動のシナリオ)」について説明。

訓練内容は昨年度とほぼ同様で行う。

災害医療本部、市内4か所の応急救護所、市内4病院での訓練実施。

今までの集大成ということと、今までできなかったことをもう少し進めていきたいところ3点を到達目標とした。

到達目標①「アクションカードに基づく各自の役割を認識し、その役割を担うことができる」

年1回の訓練で、毎年別の役割が与えられるということもあり、各自の役割が理解できていないという課題が上がっていた。

到達目標②「応急救護所において傷病者を的確にトリアージし、医療本部・各病院との情報伝達(画像含む)により搬送準備ができる」

昨年度の応急救護所では、トリアージがうまくいかなかったり、画像電送までできなかったところもあったため、アマチュア無線連絡会の方にできるだけ無線を担当していただき、医療従事者にはトリアージや治療に専念できるようにしたいと考える。

到達目標③「START法による一次トリアージの理解が深まり、応急救護所で多職種が連携し、的確なトリアージができる」

平成30年度末に医師会主催で済生会習志野病院において実施したトリアージ研修会がとても有意義だったため、今回の訓練に取り入れたい。11時15分から12時15分までの約1時間、多職種で連携してトリアージ訓練を実施したい。

訓練の被害想定については、昨年度と同様。地域防災計画から抜粋したもの。

死者520人、負傷者多数、そのうち重傷者241人、電気・ガス・電話が使えないという想定のため、電気をつけずに訓練を実施していく。ただし、残暑が厳しいことが予測されるので、熱中症対策として適宜冷房を使用してほしい。

参集時間は9時10分で、フライングはなし。

各応急救護所では、できるだけ発電機を一人1回起動できるようにすること、またバルーンライトを付けてみることを試みる。

11時15分からは医療本部と応急救護所を切り離し、無線機ではアマチュア無線連絡会の方と医療本部、4病院のみでの連絡とする。

ブラインド訓練のため、黒子がミッションを出しながら進めていく。

<質疑>

【米山委員】

訓練で今後調整したいこと2点。

1点目、市民が避難所の中学校の応急救護所訓練を見学できるようにしたい。応急救護所での訓練に支障が出ないように、時間を区切ることと、説明要員は避難所配備職員とすることを考えている。

2点目、訓練当日の市長・副市長の見学について時間調整したい。

【健康支援課主幹埜】

市民に応急救護所の場所を知ってもらうためには見学は必要と認識している。

しかし、応急救護所訓練が未だに混乱状態であり、市民が見学できる状況にまでは至っていないと考える。

市長の見学については、時間調整をしたい。11時15分からは机上訓練になってしまうため、その前の時間がよいと考える。

【豊崎会長】

将来的には、住民参加型の訓練になるとよいと考える。

【鎌田委員】

アマチュア無線連絡会の方にやってもらうことは。

【健康支援課主幹埜】

去年は画像電送がメインであったが、今年はオペレーターの部分についても担ってもらいたい。11時15分からは、医療本部と応急救護所で最後まで無線を担当していただきたい。

【嶋野委員】

アマチュア無線連絡会で補助金をいただいたので、今回の訓練の際にパソコン通信で送ること試みることを想定していた。アマチュア無線連絡会のマンパワーでは、今回の訓練で4か所の応急救護所での無線による音声・画像通信とパソコン通信の両方は難しいと考える。

【健康支援課主幹埜】

訓練当日何人参加できるか確認した後に、検討したいと考えるが、無線の担当をお願いしたいと思っている。

【青木（隆）委員】

応急救護所では、発電機、バルーンライト、ブルーシート、機材全般出すのか。全部の応急救護所でやるということか。人数によっては時間的に難しいかと思われるが。

【健康支援課主幹埜】

ブルーシートは時間によっては出さなくてもいいと考えるが、発電機とバルーンライトは付けてほしい。年1回の訓練なので、全員が一回ずつ発電機を起動できるとよい。

発電機は各応急救護所に2台ずつあるので、できるだけやってもらいたい。

【白石委員】

11時15分から医療本部の訓練のシナリオは。

【健康支援課主幹埜】

4病院との連絡での訓練、その他、EMIS入力を想定したり、医療チームとのカードによるミッションを流していきたい。

【新井委員】

応急救護所を市民に公開する件について、応急救護所では対応する余裕がないと思う。

【米山委員】

応急救護所のスタッフの手は煩わせないで見学ができたらと考える。

今後、方法については相談していきたい。

【新井委員】

今回、津田沼中央総合病院では無線の免許を持っている者が3名参加するため、本部の訓練に入りたい。

<その他の協議事項>

【鎌田委員】

習志野市では応急救護所は4か所の中学校に設置して、トリアージした傷病者を病院に搬送するという方法を構築しているが、最近の傾向として、他市では病院の前に救護所を設置する「病院前救護所」にスイッチしてきている。

習志野市でも今後、検討していくことも必要かと思われる。

【豊崎会長】

近隣市は小学校にあった救護所を病院前に移した。他の地域でも中学校から病院前に半分くらい移行してきている傾向がある。

病院前救護所は、災害医薬品等の備蓄が病院のものと循環できるため効率が良い。

重症者を病院にそのまま搬入できるというメリットもある。

習志野市の場合は、ハード面の問題があり、今の中学校に設置する状況になっている。

他市が動いているという状況から、習志野市でも今後検討していてもいいのではないかと考える。

【豊崎会長】

もう一点、参集基準について、最近の建物（昭和57年以降の建物）は震度5強では被害が少ないため、参集してもそのまま帰ることになると予測される。震度6弱での参集へと見直ししてもいいのではないかという意見もある。

習志野市の建物がどうなっているのかということを確認する必要もある。

また、習志野市の場合、海側の地域は液状化の問題もあるので単純にはいかない。

検討が必要な内容である。

【健康支援課主幹埜】

参集基準については、マニュアルを作成した時の論点としては、地域防災計画の参集基準に基づいて参集しようと決めた経緯がある。

災害医療本部は震度5強で作った方がいいのかもしれないが、診療所の建物が壊れ

ないならば、先生方に集まってもらう応急救護所は6弱でもよいのではという考え方もある。診療所の被害がなければ参集せずに診療したほうが効率がよい。一度委員の皆様のご意見を聞いてみたい。次回以降検討を重ねていきたい。

【豊崎会長】

震度5強で診療所の被害がなかったらそのまま診療したほうが、傷病者を診るという点では効率がよいという意見もある。そのようにしている地域もある。どうするか今後議論していきたい。

【鎌田委員】

災害対策本部は5強、災害医療本部も5強、となっている。応急救護所が6弱ということになると、ずれが生じているのはどうすればいいのか。

【健康支援課主幹埜】

3. 11の時は震度5強、電話が繋がりにくかったところもあったが、全くダメになったわけではなく、診療所が運営できなかったわけではなかった。被害状況にもよるが、通信手段が残っていれば、病院や診療所から災害医療本部に、通常の通信手段で情報が入られるのではないかと考える。

今回の訓練想定のマグニチュード7.3、震度6強ではインターネットも電話も通信が全くダメになると思われる。

【鎌田委員】

今は5強で医療本部も応急救護所も併せて参集となっている。それが別になると、別のシステムが必要になるのではないかと考える。

災害医療本部が参集していても応急救護所が設置されないと何をするのか。

4病院の被害状況を把握するという点についても、併せて参集しないとなると別のシステムになるか。

【埜主幹】

国は避難所の健康管理なども医療本部がみるべきといわれている。

平成25年にマニュアル作成した時から、大きな災害がいくつかあり、変わってきているところもある。今後詰めていく内容である。

【豊崎会長】

応急救護所設置場所についても、参集基準についても、変えるとなるとシステムを組み直すことになるため、今後慎重に検討していきたい。

【白石委員】

3. 11では、習志野市では震度5強で病院のエレベーターが止まった。大きな被害はなかったが、診療に支障があった。病院の情報を集めるという意味で災害医療本部は立ち上げてほしいと思われる。

【米山委員】

参集基準には、自動参集基準だけではなく、当面する状況から判断して指示を出して参集するという方法もある。例えば、災害医療本部は自動参集して、応急救護所は待機させるという方法もある。習志野市では、職員は緊急情報サービスを予め登録しておいて、自宅待機や参集の指示を流している。

【豊崎会長】

現在、医師会では自動参集以外で集まる伝達方法がないので、参集の方法については医師会の方でも検討していく必要がある。

(4) 報告

【健康支援課副主査田嶋】

- ① 千葉県地域災害医療コーディネーター養成研修
- ② 千葉 大規模災害時 DVI（災害犠牲者身元確認）訓練についての報告

<質疑等>

【米山委員】

習志野市では地域防災計画によると大地震等の災害発生時の遺体安置所は袖ヶ浦体育館となっている。今後の検討材料として、遺体安置所の部屋の大きさはどのくらい必要なのを知りたい。

【健康支援課副主査田嶋】

今回の訓練では、遺体の検案と遺族の対応は別部屋を想定していた。遺体を検案する場所と遺族対応する部屋とが離れるような配慮が必要。

【豊崎会長】

袖ヶ浦体育館は震災の時、液状化した場合に孤立化してしまう心配があるか。

【米山委員】

そのリスクはあると思うが、習志野市の被害想定では災害時に埋め立て地側の被害が大きいと予測されるため、被災地に近い場所という利点はある。また、市の中央にあるので、いろいろな人の目に触れる可能性が高いという欠点もある。大規模な事件や事故等で多数の遺体が発生した場合、遺体安置をどうするか検討が必要。

【秋葉委員】

習志野市については袖ヶ浦体育館となっている。足りなければ他市に借りる。場所があれば資材は運んでいく。

【高澤委員】

福知山線の事故の際は、中学校体育館を安置所に使用したが、収容しきれず近くの倉庫を借りた。多数の方が亡くなられた時には、一カ所の安置所ではなく、何カ所かに分散することも必要と考える。

トリアージタグについて、3枚・4枚のものなどいろいろなものがある。福知山線の時はタグが汚れて使えなかった。タブレットになっているものもある。ビニールで覆って使用するというものも聞いたことがある。

【豊崎会長】

災害の起こり方にはいろいろなパターンがあるので、その状況によつての判断になる。

【健康支援課主幹埜】

遺体安置所について、3. 1 1、御巢鷹山の際に小学校の体育館を使ってしまったために、その後に子どもたちの心のケアが必要になってしまったということがあつ

た。

習志野市が袖ヶ浦体育館になったのは、学校の体育館ではないところという点、また物資を自衛隊が上空から降ろすための空き地があるところという点からの選定であった。

タブレットのトリアージタグについては、習志野市にも売り込みがあった。インターネットが使えない状況では全く使えないものなので、現時点では災害時のものとしては適さないと考える。状況が変わればタブレットのトリアージタグは有効であると感じた。

<まとめ>

【栗原副会長】

自動参集基準、応急救護所の設置場所については、今後も皆様のご意見をもとに検討していきたい。

九都県市の防災訓練が船橋市で9月1日、その前に遺体検視訓練が8月25日にあり、県歯科医師会から派遣される予定なので学んできたい。

遺体安置所の考え方として、施設は市が準備し、中の機材の準備や検視は県警が担当となっている。

訓練では、船橋市や近隣市の状況についても情報収集・分析し、習志野市に取り入れられるものは取り入れていきたい。今後の会議で訓練の報告をしていく。

(5) その他

<事務局より>

【健康支援課係長大塚】

3点連絡事項

「習志野市災害時医療救護活動マニュアル」の配布について

訓練の当日参加者名簿の提出についてお願い

トリアージ研修会のご案内について

【健康福祉部次長松岡】

災害時には災害医療本部長となる。本日は様々な立場からのご意見をいただきありがとうございました。

様々な災害があり、予測できないものもある。

訓練ではPDCAサイクルをまわしながら災害時医療体制の整備していきたい。

訓練への積極的なご協力をよろしく申し上げます。

(6) 閉会

【豊崎会長】

これにて、令和元年度第1回習志野市災害医療対策会議を閉会する。